

電気通信施設点検業務標準歩掛 (案)
(2 / 4)
総合点検

令和元年 1 2 月

目 次（総合点検歩掛り）

1	ネットワーク設備	
1- 1	ネットワーク	1
2	多重無線通信設備	
2- 1	デジタル多重無線通信装置（128QAM以外）	2
2- 2	デジタル多重無線通信装置（128QAM）	2
2- 3	多重無線通信装置（400MHz帯 SS-SS 対向型・多方向型） （400MHz帯 SS-SS 小容量C型・D型）	2
3	端局設備	
3- 1	デジタル端局装置	3
4	光ファイバネットワーク関連設備	
4- 1	デジタル端局装置（SDH）	4
4- 2	管理施設用小容量光伝送装置（PON）	4
4- 3	情報コンセント（FASTイーサネット方式）	4
5	超短波無線電話設備	
5- 1	超短波無線電話装置	5
5- 2	国土交通省デジタル陸上移動通信システム	
6	K-COSMOS設備	
6- 1	K-COSMOS装置	6
7	テレメータ・放流警報設備	
7- 1	テレメータ装置	7
7- 2	放流警報装置	7
7- 3	テレメータ装置（災害対策タイプ1）	7
7- 4	テレメータ装置（災害対策タイプ2）	7
7- 5	テレメータ装置（自律型）	7
8	画像伝送受信設備（ヘリテレ用）	
8- 1	画像伝送受信装置（ヘリテレ用）	8
8- 2	受信用移動型（ヘリテレ用）	8
9	衛星通信設備	
9- 1	（衛星通信装置（固定局装置） 平成28年11月廃止）	
9- 2	（衛星通信装置（車載型） 平成28年11月廃止）	
9- 3	（Ku-SAT（制御地球局・固定・可搬型） 平成28年11月廃止）	
9- 4	衛星通信装置（車載局装置）	9
9- 5	衛星通信装置（可搬局装置）	9
9- 6	衛星通信装置（固定局装置）	9

目 次（総合点検歩掛り）

10	CCTV設備	
10-1	CCTV装置	10
11	自動電話交換設備	
11-1	自動電話交換装置	11
11-2	VoIP交換装置	11
12	道路情報表示設備	
12- 1	道路情報表示装置	12
13	道路トンネル非常用設備	
13- 1	道路トンネル非常用装置	13
14	ラジオ再放送設備・路側通信設備	
14- 1	ラジオ再放送装置	14
14- 2	路側放送装置	14
15	車種別車輛感知設備	
15- 1	車種別車輛感知器	15
15- 2	簡易型交通量計測装置	15
16	電子応用設備	
16-1	河川情報システム	16
16-2	統一河川情報システム	16
16-3	道路情報システム	16
16-4	レーダ雨（雪）量計システム	16
16-5	地震情報システム	16
16-6	ダム管理用制御処理設備	17
17	電源設備	
17-1	受変電設備、発動発電機、監視制御盤類、負荷設備、直流電源設備、無停電電源設備	19

「総合点検」 1-1 ネットワーク

No.	確認事項の概要	点 検 周 期					歩掛 (人)			備 考	
		毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月	単 位	技 術 者		技 術 員
1	運用者等からの確認及び報告等					○		—	—	—	
2	ネットワークの確認					○	100 方路	18.75 注	18.75 注		

注： 光及びマイクロ迂回ルートへの切替作業時の歩掛を示す。
光またはマイクロ迂回ルートのみの場合は、0.5倍とする。

「総合点検」 2-1 デジタル多重無線通信装置（128QAM以外）

No.	確認事項の概要	点検周期					歩掛（人）			備考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者		技術員
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	自蔵計器による確認						○	100組	3.75	3.75	
3	切替動作及び警報動作の確認						○	100組	5.625	5.625	
4	伝搬路の見通し確認						○	100方路	5.625	5.625	

「総合点検」 2-2 デジタル多重無線通信装置（128QAM）

No.	確認事項の概要	点検周期					歩掛（人）			備考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者		技術員
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	自蔵計器による確認						○	100組	3.75	3.75	
3	切り替え動作及び警報動作の確認						○	100組	5.625	5.625	
4	伝搬路の見通し確認						○	100方路	5.625	5.625	

「総合点検」 2-3 多重無線通信装置（400MHz帯 SS-SS 対向型・多方向型）,
（400MHz帯 SS-SS 小容量C型・D型）

No.	確認事項の概要	点検周期					歩掛（人）			備考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者		技術員
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	自蔵計器による確認						○	100組	3.75	3.75	
3	切り替え動作及び警報動作の確認						○	100組	5.625	5.625	
4	伝搬路の見通し確認						○	100方路	5.625	5.625	

「総合点検」 3-1 デジタル端局装置

No.	確認事項の概要	点検周期					歩掛(人)			備考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者		技術員
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	回線品質総合管理						○	100対向	37.500 注	37.500 注	

注：測定用CHが64kbpsの場合の歩掛を示す。
測定用CHが1.5Mbpsの場合は、0.5倍とする。

「総合点検」 4-1 デジタル端局装置 (SDH)

No.	確認事項の概要	点検周期					歩掛 (人)			備考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者		技術員
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	回線品質総合管理						○	100対向	11.250 注	11.250 注	

注：測定用CHが6.3Mbpsの場合の歩掛を示す。

「総合点検」 4-2 管理施設用小容量光伝送装置 (PON)

No.	確認事項の概要	点検周期					歩掛 (人)			備考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者		技術員
1	疎通確認	○						—	—	—	

「総合点検」 4-3 情報コンセント (FASTイーサネット方式)

No.	確認事項の概要	点検周期					歩掛 (人)			備考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者		技術員
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	映像系伝送機能の確認						○	100対向	9.375	9.375	
3	音声系伝送機能の確認						○	100対向	3.75	3.75	
4	データ系伝送機能の確認						○	100対向	9.375	9.375	
5	時計の確認						○	100台	1.875	1.875	

「総合点検」 5 - 1 超短波無線電話装置

No.	確認事項の概要	点 検 周 期					歩掛 (人)			備 考
		毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月	単 位	技 術 者	
1	通話の確認	○					-	-	-	

「総合点検」 5-2 国土交通省デジタル陸上移動通信システム

No.	確認事項の概要	点 検 周 期						歩掛 (人)			備 考
		毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月	単 位	技 術 者	技 術 員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	移動局通話の確認(グループ通信)※基地局無線装置(F B)の場合						○	100台	3.75	3.75	
3	携帯局通話の確認(グループ通信)※携帯基地局無線装置(F P)の場合	※						100台	3.75	3.75	※移動局の運用(運航)等に併せて非定期に実施

「総合点検」 6-1 K-COSMOS装置

No.	確認事項の概要	点検周期					歩掛(人)			備考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者		技術員
1	運用者等からの確認及び報告等						○	-	-	-	
2	移動局通話の確認	○						-	-	-	
3	通信統制機能の確認						○	100台	18.75	18.75	
4	移動局登録管理及び変更機能の確認						○	100台	18.75	18.75	
5	時計の確認						○	100台	1.875	1.875	

「総合点検」 7-1 テレメータ装置

No.	点検項目の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	日常動作の確認	全局観測確認	○					100局	-	-	
		印字確認	○								
		時計の確認	○								

「総合点検」 7-2 放流警報装置

No.	点検項目の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	日常動作の確認	点検制御の確認	○					100局	-	-	
		印字確認	○								
		時計の確認	○								

「総合点検」 7-3 テレメータ装置(災害対策タイプ1)

No.	点検項目の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	日常動作の確認	印字確認	○					100局	-	-	
		時計の確認	○								

「総合点検」 7-4 テレメータ装置(災害対策タイプ2)

No.	点検項目の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	日常動作の確認	全局観測確認	○					100局	-	-	
		印字確認	○								
		時計の確認	○								

「総合点検」 7-5 テレメータ装置(自律型)

No.	点検項目の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	日常動作の確認	全局観測確認	○					100局	-	-	
		システム状態確認	○								
		時刻の確認	○								

「総合点検」 8-1 画像伝送受信装置（ヘリテレ用）

No.	確認事項の概要	点 検 周 期					歩掛（人）			備 考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者		技術員
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	映像音声伝送状況の確認						○	100局	5.625	5.625	
3	データ伝送状況の確認						○	100局	9.375	9.375	
4	通話機能の確認						○	100局	15.000	15.000	

「総合点検」 8-2 受信用移動型（ヘリテレ用）

No.	確認事項の概要	点 検 周 期					歩掛（人）			備 考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者		技術員
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	映像音声伝送状況の確認						○	100台	5.625	5.625	
3	データ伝送状況の確認						○	100台	9.375	9.375	
4	通話機能の確認						○	100台	11.250 (注)	11.250 (注)	

(注) 複信通話機能（内線接続含む）がある場合は、8-1N04通話機能の確認と同一歩掛とする。

「総合点検」 9-1
(衛星通信装置(固定局装置)) 平成28年11月廃止)

「総合点検」 9-2
(衛星通信装置(車載型)) 平成28年11月廃止)

「総合点検」 9-3
(Ku-SAT(制御地球局・固定・可搬型)) 平成28年11月廃止)

「総合点検」 9-4 衛星通信装置(車載局装置)

No.	確認事項の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	-	-	-	
2	通話機能の確認						○	100局	11.250	11.250	
3	映像伝送(送信)機能の確認						○	100局	11.250	11.250	
4	映像伝送(受信)機能の確認						○	100局	11.250	11.250	

「総合点検」 9-5 衛星通信装置(可搬局装置)

No.	確認事項の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	-	-	-	
2	通話機能の確認						○	100局	11.250	11.250	
3	映像伝送(送信)機能の確認						○	100局	11.250	11.250	
4	映像伝送(受信)機能の確認						○	100局	11.250	11.250	

「総合点検」 9-6 衛星通信装置(固定局装置)

No.	確認事項の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	-	-	-	
2	映像伝送機能の確認						○	100局	22.500	22.500	固定局-車載局
3	通信機能の確認						○	100局	22.500	22.500	固定局-可搬局
							○	100局	11.250	11.250	固定局-車載局
							○	100局	11.250	11.250	固定局-可搬局

「総合点検」 10-1 CCTV装置

No.	確認事業の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	CCTVシステムの確認	○						—	—	—	定点カメラの画像確認
							○	100台	3.750×n	3.750×n	操作機の機能確認 n=カメラ台数
							○	100台	5.625×n	5.625×n	定点カメラの画質確認 n=カメラ台数

「総合点検」 1 1 - 1 自動電話交換装置

No.	確認事項の概要	点 検 周 期						歩掛 (人)			備 考
		毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	通話状況 (迂回接続処理) の確認						○	100方路	18.75	18.75	
3	接続時間の確認						○	100方路	5.625	5.625	

「総合点検」 1 1 - 2 VoIP交換装置

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法等	点 検 周 期						歩掛 (人)			備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—		
2	切り替え動作及び警報動作の確認	装置構成が0系/1系構成の場合、手動にて切り替え試験を行い、制御及び表示が正常に行われることを確認する。また、所定の警報を人為的に発生させ、警報表示及び自動切り替え動作が正常に行われることを確認する。監視制御装置で監視されている場合は、監視制御装置においても同様の表示がされていることを確認する。					○	100局	2.500	2.500		
3	IPパケット疎通の確認	試験端末等から、Pingコマンドを発行し、IPパケットの疎通状況を確認する。					○	100方路	2.500	2.500		
4	機能の確認	AP間ハド [○] オーバー機能の確認					○	100箇所	2.500	2.500		
5	SIP-GWの迂回確認	伝送路別 (光/無線) の迂回動作及び本局/第二本局の迂回動作を確認し、大幅な接続遅延が生じないか確認する。 ※					○	100方路	18.75	18.75		
6	SIPの冗長確認	SIPを冗長構成としている場合、一方のSIPを停止しても他方のSIPで動作し、大幅な接続遅延が生じないか冗長動作を確認する。					○	100方路	18.75	18.75		

※ ネットワーク総合点検と連携しながら実施するものとする。

「総合点検」 1 2 - 1 道路情報表示装置

No.	確認事項の概要	点 検 周 期					歩掛 (人)			備 考
		毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月	単 位	技 術 者	
1	動作確認	○					100式	—	—	
	表示制御	○					100式	—	—	
	照合制御	○					100式	—	—	
	印字動作	○					100式	—	—	
2	システム相互間の関連動作の確認	○					100式	—	—	

「総合点検」 13-1 道路トンネル非常用装置

	確認事項の概要	点 検 周 期						歩掛 (人)			トンネル電気室	トンネル両坑口	トンネル内	事務所	備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員					
1	運用者等からの確認及び報告等					○		—	—	—				○	
2	時計装置の確認					○		100台	3.75	3.75				○	
3	総合警報動作の確認	火災検知器 (火災)				○		100組	1.875+n×1.875	1.875+n×1.875	○	○	○	○	nは火災検知器の動作台数
		押ボタン式通報装置 (事故)				○		100組	1.875+n×1.875	1.875+n×1.875		○	○	○	nは押ボタン式通報装置の操作台数
		火災と事故の優先動作				○		100組	1.88	1.88	○	○	○	○	
4	総合停電時動作の確認					○		100組	18.75	18.75		○	○	○	
						○		100組	5.63	5.63			○		

「総合点検」 1.4-1 ラジオ再放送装置

No.	確認事項の概要	点検周期					歩掛(人)			備考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者		技術員
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	トンネル内試験の確認						○	100CH	1.875	1.875	注1 注2
3	割込放送制御機能の確認						○	100台	7.500	7.500	
4	音量及び音質の確認						○	100台	7.500	7.500	

注1：トンネル長を1kmとし、1車線当たりとする。

注2：トンネル内放送1波当たりとする。

「総合点検」 1.4-2 路側放送装置

No.	確認事項の概要	点検周期					歩掛(人)			備考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者		技術員
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	提供範囲内試験の確認						○	100台	5.625	5.625	注1 注2
3	放送制御機能の確認						○	100台	7.500	7.500	
4	音量及び音質の確認						○	100台	7.500	7.500	

注1：提供範囲を2kmとし、1車線当たりとする。

注2：放送1波当たりとする。

「総合点検」 15-1 車種別車輛感知器

No.	確認事項の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	データ整合確認						○	100式	9.375	9.375	

「総合点検」 15-2 簡易型交通量計測装置

No.	確認事項の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	—	—	—	
2	データ整合確認						○	100式	11.250	11.250	

「総合点検」 16-1 河川情報システム

	確認事項の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	-	-	-	
2	データ収集機能の確認	○						-	-	-	データ収集機能及びデータ内容確認
							○	100対向	1.875	1.875	収集時刻確認
3	データ配信機能の確認	○						-	-	-	データ配信機能及びデータ内容確認
							○	100対向	1.875	1.875	配信時刻確認
4	印字内容の確認						○	100台	1.875	1.875	
	表示内容の確認						○	100台	*1 1.875又は 3.750	*1 1.875又は 3.750	*1:表示数量により選択 (表示盤等は1.875、端末は 3.750)
5	表示内容の確認						○	100台	1.875	1.875	
	警報確認						○	100システム	9.375	9.375	
6	時計装置の確認						○	100システム	1.875	1.25	
	装置相互の関連動作確認						○	100システム	18.75	18.75	
7	システム復旧機能の確認						○	100台	1.875	1.875	
	バックアップ機能の確認						○	100組	18.75	18.75	
8	セキュリティ対策の確認	○						-	-	-	

「総合点検」 16-2 統一河川情報システム

No.	確認事項の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	-	-	-	
2	データ収集機能の確認	○						-	-	-	
3	データ配信機能の確認	○						-	-	-	
4	表示内容の確認						○	100台	3.75	3.75	表示用端末装置による確認
							○	100台	1.875	1.875	画面の表示応答速度を確認
5	警報確認						○	100システム	9.375	9.375	
	時計装置の確認						○	100システム	1.875	1.875	
6	装置相互の関連動作確認						○	100システム	18.75	18.75	
	システム復旧機能の確認						○	100台	1.875	1.875	
7	クラスタ機能の確認						○	100組	18.75	18.75	
	セキュリティ対策の確認	○						-	-	-	

「総合点検」 16-3 道路情報システム

No.	確認事項の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	-	-	-	
2	データ収集機能の確認	○						-	-	-	データ収集機能及びデータ内容確認
							○	100台	5.625	5.625	収集時刻確認
3	データ配信機能の確認						○	100台	15.000	15.000	データ配信機能及びデータ内容確認
							○	100台	5.625	5.625	配信時刻確認
4	システム相互関連動作の確認						○	100台	1.875	1.875	
5	時計の確認						○	100台	1.875	1.875	
6	セキュリティ対策の確認	○						-	-	-	

「総合点検」 16-4 レーダ雨(雪)量計システム

No.	確認事項の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	-	-	-	
2	運用記録の確認	○						-	-	-	
3	表示内容の確認	○						-	-	-	
4	監視制御機能の確認						○	100局	18.8	18.8	
5	時計装置の確認						○	100局	7.5	7.5	
6	記録データの確認						○	100局	7.5	7.5	
7	装置相互間の関連動作確認						○	100局	9.4	9.4	
8	システム復旧機能確認						○	100局	9.4	9.4	
9	バックアップ機能の確認						○	100局	9.4	9.4	

注: 監視制御局は、処理局の ×0.7倍とする。

「総合点検」 16-5 地震情報システム

No.	確認事項の概要	点検周期						歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	技術員	
1	運用者等からの確認及び報告等						○	-	-	-	
2	全事務所観測起動の確認						○	100台	9.375	9.375	
3	データ転送機能の確認	○						-	-	-	
4	自動点検動作機能の確認	○						-	-	-	

「総合点検」 16-6 ダム管理用制御処理設備（ダム情報処理装置、ダム放流設備制御装置） 1/4

NO	確認事項の概要	点検周期						災害特別点検	歩掛（人）			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月		単位	技術者	技術員	
1	時計装置の確認	※1						-	-	-		
2	データの確認	収集データの確認	※1					-	-	-	確認対象データは、各ダム・堰毎に、日常的に確認が必要なデータを定めて、実施するものとする。	
		配信データの確認	※1					-	-	-	確認対象データは、各ダム・堰毎に、日常的に確認が必要なデータを定めて、実施するものとする。	
		データの変化状況の確認	※1					-	-	-	確認対象データは、各ダム・堰毎に、日常的に確認が必要なデータを定めて、実施するものとする。	
3	ハードウェア動作状況等の確認	※1						-	-	-		

注) ※1：点検周期については、各ダム・堰毎に決定

災害特別点検 ① 震度4（0.25G）以上の地震発生後に、設備状態等の点検を行う。

② 台風の来襲が予想される時には、実ゲートが確実に動作することの確認が最重要なので、事前に実施した総合点検の実施時期や機械設備との点検時期を勘案し、その実情に応じてゲート操作に関わる総合的な動作点検を行う。

「総合点検」 16-6 ダム管理用制御処理設備（ダム情報処理装置、ダム放流設備制御装置） 2/4

NO	確認事項の概要	点検周期						災害特別点検	歩掛（人）			備考		
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月		単位	技術者	技術員			
4	設定値等の確認						○	100式	44,000+	31,000*n	44,000+	31,000*n	n：ゲート種別単位	
5	通報・警報の確認						○						対象データが多い場合は、ダム・堰毎に重要データに絞って実施しても可。	
6	操作量演算及びゲート操作機能の確認						○						訓練機能及び洪水時の操作演算機能を具備しているダム・堰のみ	
7	システム復旧機能の確認						○						フェールセーフ機能として持つダム・堰のみ	
8	システムバックアップ機能の確認（冗長機能の確認）						○						演算処理装置が二重化されているダム・堰のみ	
9	遠方手動操作の独立性の確認						○							
10	イリーガル及びイレギュラー状態の点検	①異常設定値入力時の棄却検定機能の点検											○	操作量演算機能を有するダム・堰のみ
		②除外ゲート処理											○	操作量演算機能を有するダム・堰のみ
		③定数変更操作による確認											○	操作量演算機能を有するダム・堰のみ

注) 災害特別点検 ① 震度4（0.25G）以上の地震発生後に、設備状態等の点検を行う。

② 台風の来襲が予想される時には、実ゲートが確実に動作することの確認が最重要なので、事前に実施した総合点検の実施時期や機械設備との点検時期を勘案し、その実情に応じてゲート操作に関わる総合的な動作点検を行う。

「総合点検」 16-6 ダム管理用制御処理設備（ダム情報処理装置、ダム放流設備制御装置） 3/4

NO	確認事項の概要	点検周期						災害特別点検	歩掛（人）			備考		
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月		単位	技術者	技術員			
11	ゲート遠方操作の確認	遠方操作によるゲート動作確認					○	○	100式	31.000+	69.000*n	31.000+	69.000*n	ゲート門数の多いダム・堰においては、複数年度に亘りローテーションを組んで実施することも可。
		監視情報の確認					○	※2						半自動・自動操作または開度設定値一回限り操作機能を有するダム・堰のみ
		ゲート全閉付近での設定値の確認					○	※2						
12	フェールセーフ等安全機能の確認	非常停止操作、ゲート動作中警報の確認					○	○	100式	31.000+	69.000*n	31.000+	69.000*n	機側操作盤とダム・堰コンが機側伝送装置を介さず直接接続されるシステムにおいては、機側伝送装置のタイマー確認は除外する。
		動作制限タイマの確認					○	○						半自動・自動操作または開度設定値一回限り操作機能を有するダム・堰のみ
		ゲート操作の優先順位の確認					○	※2						

注) ※2 : 必要に応じて実施。

災害特別点検 ① 震度4 (0.25G) 以上の地震発生後に、設備状態等の点検を行う。

② 台風の来襲が予想される時には、実ゲートが確実に動作することの確認が最重要なので、事前に行った総合点検の実施時期や機械設備との点検時期を勘案し、その実情に応じてゲート操作に関わる総合的な動作点検を行う。

「総合点検」 16-6 ダム管理用制御処理設備（ダム情報処理装置、ダム放流設備制御装置） 4/4

NO	確認事項の概要	点検周期						災害特別点検	歩掛（人）			備考	
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月		単位	技術者	技術員		
13	電源断による動作確認						○	○	式	11項を含む	11項を含む		管理用発電設備を有し、かつ振替放流機能のあるダムのみ
14	発電設備との連携動作確認						○	※2					
15	供給電源切替試験						○	※2					
16	関係書類点検						○	○					

注) ※2 : 必要に応じて実施。

災害特別点検 ① 震度4 (0.25G) 以上の地震発生後に、設備状態等の点検を行う。

② 台風の来襲が予想される時には、実ゲートが確実に動作することの確認が最重要なので、事前に行った総合点検の実施時期や機械設備との点検時期を勘案し、その実情に応じてゲート操作に関わる総合的な動作点検を行う。

「総合点検」 17-1 受変電設備、発動発電機、監視制御盤類、負荷設備、直流電源設備、無停電電源設備

No.	確認事項の概要	点検周期					歩掛(人)			備考
		毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	単位	技術者	
1	運用者等からの確認及び報告等					○	—	—	—	
2	システム運用状態の確認					○	100台 又は 100面	4.750	4.750	外観確認
3	設備異常発生時保護装置動作の確認					○	1000項目	4.750	4.750	計量・計測値の確認
						○	100項目	6.500	6.500	受変電設備
4	設備の障害防止動作の確認					○	100項目	7.000	7.000	発動発電機
						○	100項目	3.500	3.500	
5	システム停復電連動の確認 (受電停電発生及び回復時の電源 設備からの給電確保の確認)					○	100箇所	44.750	44.750	受変電設備・ 発動発電機
						○	100箇所	40.750	40.750	直流電源設備・ 無停電電源設備